

しくみ一覧表

	協働事業の 提案・実施のしくみ	政策立案前の区民による 案づくりのしくみ	協働型の審議会のしくみ	地域密着型課題の 案づくりのしくみ
目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決や公共サービス提供等の分野で、区民活動団体の提案を活かし事業能力を発揮できるようにする。 公共的な事業について、多様な主体が担えるよう、区民活動団体の行政事業への参入機会の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政の政策立案の前に区民が案を作り提案することで、区民意見を政策に反映をさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策立案などの審議会について、アライバイ型や通過型等から脱却して、位置づけを明確にする。 審議会への区民の意見反映の拡大と本来の審議会機能の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した課題などに対する該当地域の区民意見の反映と決定への関わりを拡大する。 決定された事項への地域区民の主体的行動を促すとともに、課題解決の取り組みを拡充する。
対象	<ul style="list-style-type: none"> 公共分野の事業に適合し、区民活動団体が担うことがふさわしい内容の事業。 区民活動団体と行政の連携・協力が必要な事業。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の基本的な政策に関する素案などで、区民が自ら案づくりを行うことがふさわしいもの。 実施中の政策や評価も対象となる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政が設置する政策の立案などに係る審議会。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共施設等の計画。 地域に密着した環境、福祉、教育、防災、防犯等の課題への対応。
機能	<ul style="list-style-type: none"> 発案した団体が担い手となって事業を実施する。 行政からの提案により協働で実施する。 実施した事業の評価を協働で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 完全公募型で関心のある区民が参画し、参画した区民が行政の立案前に案を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の審議会を協働型の審議会に変え、審議会機能を強化する。 審議会の審議過程における区民の参画拡大、区民意見の収集と反映を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題等を地域の区民が自ら考え、行動するためのルールをつくる。 地域の区民による計画案づくりと、実施段階での主体的な取り組みを確保する。
方法	<ul style="list-style-type: none"> 最も協働の効果が上がる方法を選択して実施する。 事前に役割・経費の分担等を明確にする。 募集は毎年度とし、公開の場でのプレゼンテーションと審査を行う。 提案団体と行政担当所管との具体化の協議を行い、経過等については公表する。 事業協定を締結し、最もその事業にふさわしい方法を選択して実施する。 行政が提案する場合、事業実施に必要な基準等を公表し、事業相手を公募する。 	<ul style="list-style-type: none"> テーマごとに、その都度公募による区民の案づくりの会議を設置して実施する。 相互の役割や責務などを規定した協定を結んで確認する。 子どもの参画、外国籍の人の参画など、区に関わる様々な人たちが参画できるように配慮する。 テーマに応じた十分な学習機会を確保し、行政は必要となる資料やデータの積極的な提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の検討前に、区民意見の収集・集約を行う。 審議会の検討段階で、ワークショップなど区民参画の場を設け、区民意見の反映を行う。 審議会の資料や審議経過の情報の公開・公表を積極的に行う。 審議会事務局へ、区民や区民活動団体が参画することによって事務局の運営を協働型にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題等の関係エリアの範囲で、その範囲の区民によるテーマごとの案づくりの会議を設置する。 区民が検討した案の行政への反映は、相互の役割や責務を規定したパートナーシップ協定等により確認する。 子ども、外国籍の人をはじめそのテーマに関わる区民の参画に配慮する。 実施の段階で、区民の役割を明確にするとともに、テーマへの積極的な行動を確保する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業が企画倒れとならないため、協働事業について一定の予算配分の枠（区一般会計予算の1%）を設けた対応が必要。 協働事業費の予算措置のため、既存事業の見直しの徹底や区民・専門家等の参画による事業評価の実施が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> このしくみの趣旨にふさわしい案づくりの会議の運営方法を検討することが必要。 参画全般のルール化や制度化が必要であり、制度的な担保のもとで明確な位置づけが必要。 区民と行政の意見交換やコミュニケーションの場の拡大、地域・行政課題等の情報公開と情報共有が必要。 区民活動の人材確保のしくみとの具体的な連携方法の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の資料や審議状況などの事前情報・経過情報を素早く公表するなど、行政情報の積極的な公表が必要。 行政の各施策の検討段階や事業の企画段階においても、ワークショップ等の活用を図りながら区民の意見を反映させていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域型活動団体との調整を十分に図り、相互の連携や役割を明確にすることが必要。 地域課題等への区民の積極的な関わりへの拡大には、行政情報の公表と事前説明や話し合いの実施が必要。 区民参画全般のルール化や制度化が必要であり、その制度的担保のもとで地域型区民参加を明確に位置づけることが必要。

区民活動の 人材確保のしくみ	活動拠点提供のしくみ	活動資金の支援のしくみ	活動情報の 共有化のしくみ	
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の課題解決や公共サービスの提供を行うために、区民活動に必要な人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動団体の立上げ期等の活動拠点（事務所スペース等）を確保し、物理的負担を軽減して活動を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動団体の立上げ期及び活動維持・拡大期の資金を提供することにより、活動を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動団体、区民、行政の情報共有によって、活動の促進を図る。 	目的
<ul style="list-style-type: none"> 区民及び区民活動団体。 	<ul style="list-style-type: none"> 立ち上げ期等で、活動拠点が確保できない団体。 	<ul style="list-style-type: none"> 立ち上げ期の資金を必要とする区民活動団体。 活動の継続、発展を目指す上で資金を必要とする区民活動や活動団体。 区民や企業等からの寄附と区の拠出金。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容、活動団体に関する情報、地域の情報、行政の情報や専門機関の情報。 	対象
<ul style="list-style-type: none"> 区民活動や地域に関心ある区民への意識の啓発や活動の相談を行い、地域や様々な活動への関わりを拡大する。 専門性のある活動人材や責任感のある活動人材を発掘、育成、供給（派遣）して、区民活動を後押しする。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点が確保できない区民活動団体に対して、そのスペースの提供を行う。 活動拠点の機能として、会議室機能、印刷機能、連絡機能、情報収集・発信機能、情報処理機能等を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 立ち上げ期及び活動維持・拡大期の資金を必要とする区民活動団体に活動資金を提供する。 区民や企業等からの寄附金や区の拠出金などを原資とするファンド（基金）方式で、活動資金を提供する。 区民活動に対する区民の支援の意思を、ファンドへの寄付を通じて活動資金の流れに反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動、地域、行政等に関する情報を収集・集約し、発信、提供する。 区民活動団体の情報提供のルールを作り、活動PR、活動普及、活動意識啓発を行う。 地域型団体やテーマ型団体など、相互の特性を活かした活動団体間の連携・ネットワークづくりを行う。 	機能
<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を使って、区民活動の啓発や活動人材の発掘、育成を行う。 区民活動や地域に関心を持つ人を、区民が持つ関心や意欲をグルーピングするなど登録制度により、他のしくみに活かす。 専門分野の知識やコーディネート技術等を持った人・団体を、登録制度（人材バンクなど）により活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の行政施設や空き施設の活用により、活動拠点の提供を行う。 民間施設の活用により、活動拠点の提供を行う。 活動拠点は、区民活動団体が自主的に運営管理する。 活動拠点は、立ち上げ期等に限定するなど、賃貸借、有期限を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く資金を集めて、区民活動団体に対する効果的な資金提供の流れを構築する。 区民による運営を中心としたファンド運営を行う。 資金を提供する団体や活動の選定は、透明性・公平性が確保された第三者による審査を行う。 区民や企業等が寄付のしやすいしくみにして、資金を確保する。 民間資金の情報について、一元的な情報収集を行い、多様な活動資金提供の情報を管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民に対する情報の受発信は、区民ポータルサイト等の活用を含めてルール化を図る。 地域型の団体とテーマ型の団体など区民活動団体間の交流は、ネットワーク組織、連絡会、交流会等の組織化を図るとともに、活動情報の受発信のしくみを構築する。 情報発信は、印刷物・インターネット（IT）など様々な方法を使う。 	方法
<ul style="list-style-type: none"> 既にある支援の組織との効果的な連携方法などの検討が必要。 区民活動を支援する人や団体に対する人的、物的、資金的なサポーターの確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点とは別に、活動のスペースとしての既存施設の会議室や集会室等については、区民の活動全般の活発化の上から、その利用方法や情報の一元化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の区民活動に対する資金支援の考え方の整理や寄付との関係の整理が必要。 区民の選択性導入で住民税の一定枠（1%）のファンド原資化の検討が必要。 活動資金の提供は、活動と団体に対する資金提供の整理が必要。 既存の助成制度や補助事業は、透明性や公平性の確保の観点、新たな活動資金支援のしくみとの関係から見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護と活動情報・団体情報公開との調整が必要。 活動や団体の情報の収集、管理について、協働で行うための担い手の確保が必要。 	課題

